

書道部門

中学校（毛筆のみ）

小学校（毛筆）

※毛筆・硬筆作品は、台紙に貼ってください。（台紙の裏面に出品票も添付してください）

※審査後、作品内に事務局で校名スタンプを押印します。

~~佐渡中~~
~~三年~~
佐渡
太郎

学校名・学年は記入しない。

~~佐渡小~~
~~六年~~
佐渡
次郎

絵画部門

◎展示の際には差込用展示台紙を使用しますので、紙台紙への貼り付けを行いません。

- ・作品裏面に「学校名、学年、氏名」を記入した出品票を作品中央に貼り付けます。
- ・先生・児童（生徒）のどちらが書いても構いません。

作 品（裏）

出品票

絵画・書道ともに作品の裏に出品票を貼ってください。

（書は台紙裏面に貼り付けのこと）

※天地を間違えないように貼ってください。

第 23 回 佐渡市美術展覧会 ジュニアの部実施要項（小・中学校）

- 1 名 称 佐渡市美術展覧会
- 2 目 的 本展覧会は、芸術を愛する市民の芸術・文化活動の向上を図り、専門的な知識や技能を総合的に発表する機会とし、芸術・文化の継承、発展、創造に寄与する態度を育成することを目的とする。
- 3 日 時 令和8年10月10日（土）～10月14日（水）の5日間
◆展示・公開 午前9時から午後7時まで
（但し、初日の開場は午後1時から、最終日の観覧は午後1時まで）
- 4 会 場 両津総合体育館（佐渡市梅津2343-1）
- 5 入 場 料 無 料
- 6 主 催 佐渡市・佐渡市教育委員会
佐渡市美術展覧会実行委員会
新潟潟日報社
新潟潟日報美術振興財団
株式会社 佐渡テレビジョン
- 7 作品審査員 絵画部門：国画会版画部 塩崎 淳子
書道部門：日展会友 大井 岳陵
- 8 審査・展示 絵画・書道：9月30日（水）に会場で審査会を行い、入賞・入選作品を展示します。
- 9 審査発表 入賞・入選の結果は学校を通じてお知らせします。
尚、入賞者については、会期中に会場受付で配布する「入賞・入選者一覧表」に掲載します。
- 10 入 賞 ●市 長 賞 小学校、中学校 各1点
●教 育 長 賞 小学校 1・2学年 1点、3・4学年 1点、5・6学年 1点
中学校 1点
●奨 励 賞 若干名
注1）賞に該当する作品がない場合はこの限りではありません。
- 11 出 品 作 品 未発表の創作作品に限ります。（全国の公募展や県ジュニア美術展などに、発表した作品は出品できません。なお、違反した場合は入賞・入選を取り消します。）
※ 絵については、前年度の作品でも現学年で応募することができます。
- 12 個人情報保護 本展覧会に関わる個人情報は、佐渡市展に関わる一連の事項以外には使用いたしません。
- 13 お問い合わせ

佐渡市美術展覧会事務局

佐渡市教育委員会 社会教育課
〒952-1292 佐渡市千種232番地

電話0259(58)7356 FAX 0259(63)5124 担当：中川

出品方法の規定について(ジュニアの部)

①
準備

- ・出品される学校は、**出品確認表**に出品点数を記載のうえ9月1日（火）までに、佐渡市教育委員会社会教育課宛に提出してください。（メール又はファックス）
※ 出品確認表を確認後、書道部門は台紙をお送りします。
- ◎ メールアドレス shakyo@city.sado.niigata.jp ◎ FAX 0259-63-5124
- ・出品しない場合も、「出品なし」と記載し提出してください。
- ・個人出品の場合、各教室の先生から手続きがありますので、上記の手続きは不要です。

②
搬入

〔出品名簿〕 部門（絵・書）ごとに**出品者名簿**を作成し、作品とあわせて提出してください。紙面での提出のほかにも、データでの提出もお願いします。

◎メールアドレス shakyo@city.sado.niigata.jp

（※データは必ず控えを取ってください。）

- ・名札の提出の必要はありません。事務局が一括で作成します。
- ・絵画は、校名・学年・氏名を記入した出品票を作品の中央に貼付してください。

- 搬入日 9月2日（水）～9月16日（水）（期限厳守）
- 搬入場所 教育委員会社会教育課、各地区公民館

※名前、出品票等の記入・添付漏れがあると審査対象外、また、展示不能となりますので、十分ご注意願います。

※作品の汚損・散逸を防ぐため、学校名を記入した梱包材（厚紙、段ボール等）に入れた状態で搬入してください。新聞紙等での包装は、作品を傷める恐れがありますのでご注意ください。（梱包材は会期中、展示会場にて保管いたします。）

ジュニアの部の出品料は無料です。

③
搬出

作品の回収を急ぐ学校については、展覧会終了日の午後1時30分から、会場で作品をお返しします（事前に事務局にその旨を連絡してください）。

なお、当日、会場に来られない学校については、10月16日（金）以降に教育委員会 社会教育課及び各地区公民館でお返しします。

作品の規定について(ジュニアの部)

部 門	作 品 規 定	搬入場所
ジュニア 絵画部門	●規 格 平 面 四つ切以内（39.2 cm×54.2 cm以内） 立 体 自 由 ●題 材 自由（児童・生徒の発達に応じたもの。） ●種 別 小学生 絵画、版画、デザイン画等（デジタル不可） 中学生 平面および立体（彫塑は除く） ※但し、立体作品以外は、壁面展示に耐えうる作品に限る。 差込用台紙を使用するため、立体作品を出品する場合には事前に事務局まで連絡をお願いします。	教育委員会 社会教育課 及び各地区公民館
ジュニア 書道部門	●規 格（縦書きのみとする） 毛筆 書初め用紙（17.1 cm×68.2 cm）・半紙どちらも可。 硬筆 小学1・2年生のみ。B5サイズの規定の用紙は市で配付し、それを使用すること。 ●出 品 小学1・2年生は、硬筆、毛筆どちらか1点のみとします。 ●種 別 楷書、行書、かな（ひらがな） （注）毛筆で学年・学校名が記入されている作品は、審査対象外となりますのでご注意ください。	
共 通	●出品点数について ・ジュニア絵画部門、書道部門にはそれぞれ1人1点のみ出品できます。 ・学校で出品する場合は、<u>20名以下の学級は6点以内、21名以上の学級は7点以内</u> 但し、学年の出品総数(学級数×出品可能点数)が規定の範囲内であれば、学級ごとの出品数の調整は可能とする。 【例】1年A組20名→6点可能のところ5点出品 B組21名→7点可能のところ8点出品 } 学年で総数13点の出品が可能 ※ 複式学級、特別支援学級は1つの学級として扱う。 ※ 特別支援学級においては、当該児童を特別支援学級に含めるか、あるいは学年の学級に含めるかは学校の判断とする。 ●出品票(学校から提出する場合必要) 作品の裏面に「校名、氏名、学年」を記載し貼付する。 ●出品目録(個人又は塾等で提出する場合必要) 必要事項を記載の上、作品と一緒に提出。 ※<u>個人又は塾等での出品を希望する場合は、必ず学校へ連絡し、指定した日時、搬入場所に各自で持参してください。</u> ●名 札 事務局で一括作成するため、提出は不要です。	

保 管 責 任 出品作品は、主催者が保護に最大限努力しますが、不慮の災害、事故による想定外の内容については責任を負い兼ねますのでご了承願います。

➡ 作品の記名方法、名札の貼付位置等については、裏面をご覧ください。